



管理会計の脱構築を批判する

太田康広*

2021年5月30日

概要

日本会計研究学会第78回全国大会における統一論題「管理会計の脱構築」では、管理会計におけるアカウンタビリティ概念を脱構築すると、他者に対する無限の責任を追求すべきことが明らかになり、企業は株主や従業員といった利害関係者の利益を追求することより、人類・社会全体に対する奉仕を優先すべきという結論が得られたと主張された。この結論の根拠となる脱構築、正義、責任という概念はきちんと定義されておらず、規範的判断の基礎となる根拠は示されていない。

嫌味な言い方だがまぎれもない事実として、学問の世界で熱心な支持者を得るのは、頭はよくても独創性のない若者に、賢さをひけらかす機会を与えてやれる理論なのだ。脱構築派の文学理論がそうだった。(Krugman, 1994; 山形, 1999)

脱構築文芸批評というのが、勝手な深読みとこじつけで、いろいろな文書から勝手な「意味」を抽出してみせて悦にいたる、曲芸以下の作文ごっこだ、ということを知らないと、クルーグマンがこの文章でいわんとしている内容はまったく理解されないのだ。

(山形, 1999)

1 はじめに

本稿の目的は、國部(2020)で提起された管理会計の脱構築の可能性を批判的に検討することにある¹。國部(2020)は、アカウンタビリティ概念を脱構築して、企業は株主や従業員といった利害関係者の利益を追求することより、人類・社会全体に対する奉仕を優先すべきと主張している。

この主張は、フランスの思想家、ジャック・デリダ(Jacques Derrida)が提唱した脱構築(déconstruction)という晦渋で曖昧な概念に基づいているとされる。脱構築という概念は、普通、明示的には定義されない。おそらくきちんとした厳密な知的体系にまとめられたテキスト(文章)の多義性を指摘し、テキストの有効性を減じようというのが脱構築の精神であろう。テキストの多義性を強調する脱構築の観点からは、脱構築の定義自体が多義的なものになってしまう。それを理由に、厳密な定義を示さず、命題の反証可能性を拒否して「逃走」していくところに主眼があるのかもしれない。

* yohta@keio.jp. 慶應義塾大学ビジネス・スクール教授。岡田幸彦(筑波大学)、大日方隆(東京大学)、工藤栄一郎(西南学院大学)、坂上学(法政大学)、渋谷理江(翻訳家)、鳥羽至英(国際教養大学)、友岡賛(慶應義塾大学)、西谷順平(立命館大学)、米山正樹(東京大学)、若林利明(上智大学)各位のコメントに感謝する。文中、意見に渡る部分、誤謬は著者だけのものである。

¹ 國部(2020)は、日本会計研究学会第78回全国大会統一論題報告を加筆・修正したものであり、学界全体に大きな影響を与える論文である。

しかし、きちんと定義された概念と厳密な論理に基づいていない議論は、事実と突き合わせて正しいかどうかを検証できず、古い議論の結果の上に新しい議論を積み重ねることができるほど論理的に堅牢でない。いいかえると、Popper (1959) の反証主義の要件を充たさず科学的に累積しない。そして、脱構築という概念は定義されていないので、Popper (1959) の反証主義によって拡張された論理実証主義 (logical positivism) という経験科学の大きな枠組みを逸脱しているのは間違いない²。

しかしながら、脱構築が経験科学の大きな枠組みを覆すほどの学術的有用性を持っている可能性も少なくとも先験的には否定できない。そこで、管理会計におけるアカウントビリティ概念を脱構築する試みをできるだけ好意的に読み解きながら、その可能性と限界を見きわめることとしたい。結論としては、國部 (2020) は、未定義の正義に基づいて根拠を示さず結論を主張しているにすぎず、結果として、脱構築という手法の有効性を示すことに失敗していることが明らかになった。

本稿は次のように構成される。第2節では、脱構築の背景となるグラマトロジーについて検討し、第3節では、脱構築の定義を検討する。第4節では、國部 (2020) に色濃く見られる科学に対する価値相対主義を批判し、第5節では管理会計の脱構築を批判する。第6節は結論である。

2 グラマトロジーについて

管理会計におけるアカウントビリティ概念の脱構築を考えるにあたっては、そもそも脱構築とは何かが問題となる。脱構築は、かなりの程度、文脈に依存する概念のようなので、脱構築の定義を考える前にそれと関連しているといわれているグラマトロジーについて簡単にまとめておく。

グラマトロジー (grammatologie) というのは、本来は Gelb (1952) が提案した文字の科学的研究、つまり文字学のことであるが、Derrida (1967) はそれとは異なる特殊な意味で使っている。グラマトロジーも、脱構築と同じように晦渋で曖昧な概念であり、明確な意味は不明だが、端的には「エクリチュールの学」とされている。Derrida (1967) は、エクリチュール (écriture) という言葉を多義的に使っているものの、おおむね「書き言葉」という意味と考えてよい。

西洋哲学の源流をなすいわゆるプラトン (Plátōn) 主義的な形而上学においては真実の存在は「アイデア (idea)」と呼ばれている (Plátōn, -375)。我々は、アイデアを直接知覚できず、アイデアの^{にすぎた}似像を通して間接的に知覚できるようにしないとされる。エドムント・フッサール (Edmund Husserl) の現象学は、アイデアの間接的知覚が可能かどうかを問うことをやめ、その間接的知覚が現われる意識そのものへと考察対象を移した (Husserl, 1913)。そして、何かを知覚して感覚的に発せられるパロール (parole) のほうが、それを書き取ったエクリチュールよりもアイデアの代替物である意識に近いとされてきたと Derrida (1967) は指摘する。ここで、パロールというのは、おおむね「話し言葉」という意味である。

おそらく、グラマトロジーを提唱したデリダの意図は、エクリチュールに対するパロールの優位を批判して、エクリチュールの重要性と自由解釈の可能性を強調することにあつたのであろう。アイデアの代替物である意識とパロールの同一性に疑問を投げかけ、場合によってはエクリチュールがパロールに先んじることを示し、ある種のアイデア性を持つ意識に直結されたエクリチュールの多義性を強調すれば、いわゆるプラトン主義

² 論理実証主義については、たとえば Ray (2000) を見よ。基本的に、モーリッツ・シュリック (Moritz Schlick) を中心とするウィーン学団 (Vienna Kreis) が提唱した検証可能性 (verifiability) ある命題のみで科学を構成する考え方である (Schlick, 1936)。しかしながら、全称命題は、経験事実との一致が何度観察されたとしても、その次の観察で反証される可能性が残り、厳密には検証可能ではない。そこで、Popper (1959) は、検証可能性に換えて反証可能性を基準に据えた。これが、今日の経験科学の基本的な考え方である。

的なアイデア論の流れを汲む形而上学に対するラディカルな批判になるという考えがあったのかもしれない。真実の存在であるアイデアを映し出す意識に近いエクリチュールの多義性は、真実の一義性に疑念を生じさせ、相対化する契機になりうるという構想なのではないか。そして、このエクリチュールの多義性をもたらす変則的・恣意的な解釈が脱構築と呼ばれるもののように思う。

しかし、これは理解が不十分な筆者による不正確な要約にすぎないかもしれないので、Derrida (1967) からの引用をもって説明に代えよう。

隠喩や形而上学や神学に束縛された文字言語^{エクリチュール}についての一つの学を暗示することによって、銘はたんにエクリチュールについての学 (science)—グラマトロジー (grammatologie)—が、種々の決定的な努力によって世界を貫き自身の解放のさまざまな徴を与えているのだと告知する義務をもつだけではない。[...] とりわけわれわれは、その企てがいかに必然的であり実り豊かであるとしても、また最良の場合を仮定して、たとえその企てが企て自身を今日まで制限してきたすべての技術的、認識論的障害物、あらゆる神学的、形而上学的桎梏をのりこえたとしても、エクリチュールについてのそのような学は、そのものとして、またその名の下には、けっして陽の目を見ないという危険もあり得るのだ、ということを示唆しておきたいと思う。

(Derrida, 1967, 翻訳書上巻、17 頁)

この文章は、大変に読みにくい。Derrida (1967) は全編この調子である。文法構造が複雑で、いろいろな概念が無定義のまま出てくるので、その意味が確定できず、全体として何をいっているのかよくわからない。

このような晦渋で曖昧な文学的文体は、この時代のフランスの思想の特徴の 1 つであった。晦渋で曖昧な文学的文体の向こうに、有能な人だけが理解できる深遠な内容があるという人もいた。そうすると、内容がよくわかっていないのに、わかった振りをすることで有能な振りをする人が出てくる。ポスト構造主義やポスト・モダニズムと呼ばれるフランス現代思想は、このような連鎖で、ある種の知的なムーブメントを作ること成功したように見える。そして、この小文の目的は、こういう風潮に対して「王様は裸だ！」と叫んでみることにある。

なお、フランス現代思想に対して「王様は裸だ！」と叫ぶのは筆者が最初では全然ない。Sokal and Bricmont (1998) は、ジャック・ラカン (Jacques-Marie-Émile Lacan)、ジュリア・クリステヴァ (Julia Kristeva)、ブルーノ・ラトゥール (Bruno Latour) といった論者が数学や物理学の概念を誤って、あるいはデタラメに濫用していることを具体的な例を挙げて明らかにしている。

われわれの目的は、まさしく、王様は裸だ (そして、女王様も) と指摘することだ。[...] 明らかにインチキだとわかるものについて、この分野に携わる人々 (特に学生諸君) に警告を発したいのだ。特に、ある種のテキストが難解なのはきわめて深遠な内容を扱っているからだという評判を「脱構築」したいのである。多くの例において、テキストが理解不能に見えるのは、他でもない、中身がないという見事な理由のためだということを見ていきたい。

(Sokal and Bricmont, 1998, 翻訳書 8 頁)

Sokal and Bricmont (1998) は、直接的にデリダを取り上げていないが、この著作により、フランスの現代思想は社会的信頼を失い、衰退していくことになる³。

晦渋で曖昧で高踏的で読解困難なポスト構造主義のテキストには、数学や物理学の誤った無意味な濫用があ

³ 日本やアメリカなど、フランス以外の国におけるフランス現代思想の権威の失墜は、Sokal and Bricmont (1998) の出版によって決定的になった。しかし、本家フランスにおいては、マルクス主義への幻滅、ヌーヴォー・フィロゾフの台頭などにより、1970 年代末には影響力を失っていた (岡本, 2015)。

り、そのほかにも明確な論理倒錯、誤りが多数含まれているということは、現代のアカデミアではおおむねコンセンサスであるといつてよい。意見が分かれるのは、そういう無意味な部分、誤った部分、術学的な数学的虚飾をすべて取り去ったときに、何か有意義な内容が残るのか、それともすべてがデタラメなのかという点にある。

ここでは結論を急がず、デリダの問題意識に寄り添ってみよう。論理的・説得的であるかどうかは別として、そうすることによって見えてくるデリダの意図もあるように思う。

いかなる条件において書差学〔グラマトロジー—引用者注〕は可能であろうか。その基本的な条件は、たしかにロゴス中心主義の動向である。だがこの可能性の条件は不可能性の条件へと転回する。(Derrida, 1967, 翻訳書上巻 153 頁)

ここでいうロゴス中心主義 (logocentrisme) は、アルファベットのような表音文字の形而上学のこととされる。(Derrida, 1967, 翻訳書上巻 16 頁)。ロゴス中心主義の対象は表音文字に限定されている。日本や中国は表意文字の使用により「ロゴス中心主義の埒外で展開される一つの文明の強力な運動」をしているらしい (Derrida, 1967, 翻訳書上巻 189 頁)。これは、表意文字は発話に先だつて意味を持っているために、パロールのエクリチュールに対する優越を崩すことになるからであろう。一方、表音文字文化圏では、音声は文字に優先し、エクリチュールはパロールを書き取った二次創作物となるので、パロールがエクリチュールに対して優越すると考えるのが自然である。ここで優越するというのは、アイデアの代替物である意識に近いという意味である。

これに対して、デリダは、パロールの発話の前に「原=エクリチュール (archi-écriture)」というものがあると想定することで、エクリチュールに対するパロールの優位を突き崩そうとする。フッサールの意識がパロールに直結する前に、原=エクリチュールが介在するとすれば、エクリチュールに対するパロールの優位は少なくとも部分的には崩れることになる。しかし、パロールに先立つ意識に対する作用が (原=) エクリチュールであるとなぜいえるのであろうか。

われわれがそれを依然としてエクリチュールと呼ぶのは、ただそれが本質的に文字言語^{エクリチュール}の通俗的概念に相通ずるものをもっているからにすぎない。(Derrida, 1967, 翻訳書上巻 114 頁)

筆者が読むかぎり、この議論はまったく説得的ではない。原=エクリチュールというものを考えるとして、原=エクリチュールとエクリチュールの「相通ずるもの」は何であろうか。それがパロールと対比されるような属性なのであろうか。

しかしながら、成功しているかどうかは別とすれば、パロールに対して (原=) エクリチュールが優先することがあると主張し、それがフッサールの意味での意識に直結して、ある種のアイデア性を持つとすると、エクリチュールの多義性を導く脱構築の概念が、いわゆるプラトン主義的な形而上学のアイデア概念に対する挑戦になるという構想はまったくわからないものでもない。

ただし、これは形而上学の議論であつて、現実世界における経験科学の対象ではない。Derrida (1967) は原=エクリチュールは「科学の対象と認められ得ない」(翻訳書上巻 115 頁) と述べている。「科学の対象と認められ得ない」ようなものは、明確に形而上学上の概念であつて、論理実証主義の立場からは Schlick (1936) のいうとおり「意味がない (meaningless)」。そして、「語りえぬものについては、沈黙せねばならない」(Wittgenstein, 1921)。

3 脱構築の定義

脱構築 (déconstruction) という概念の提唱者であるデリダは、脱構築の定義を繰り返し問われている⁴。そうした質問に対して、デリダは「脱構築とは何ではないか」と否定的なかたちで答えることが多かった。

脱構築は、分析でもなければ批評でもない。[...] 方法についても同じことがいえる。脱構築は、方法ではなく、それに変換することもできない。[...] 脱構築は、行為や操作ですらないことを明らかにしなければならない。(Derrida, 1991, p.273)

脱構築ではないものは何か。もちろん、何もかもである！

脱構築とは何か。もちろん、何ものでもない！(Derrida, 1991, p.275)

脱構築は、一連の定理や公理、ツール、規則、技術、方法などに帰着するものではない。[...] 脱構築は存在しないし、脱構築は特定の対象を持たない。(Derrida, 1996a, p.218)

ここまでの引用で明らかになったのは、デリダの考える脱構築というものは、分析でもなく、批評でもなく、方法でもなく、行為でもなく、操作でもなく、一連の定理や公理、ツール、規則、技術、方法などに帰着するものではなく、何ものでもなく、存在せず、特定の対象を持たないということである。それはいったい何であろうか。いや、何ものでもないのか。

このように脱構築という概念を論理的に理解することは困難もしくは不可能であるものの、デリダがこういった一連の主張をした動機は想像することができる。おそらく、脱構築が、分析や批評や方法や技術や行為や操作ではないというのは、すでにあるテキスト(文章)に何らかの働きかけをして、そこから脱構築した結果を引き出すのではなく、その多義的な解釈はテキストそのものに内在しているという意味であろう。「脱構築の読書は、いつもテキストの中で起こっていて、すでにそこにあって読み解かれることを待っている脱構築プロセスに接することである」とされる(Payne, 1993, p.121)。「すべてのテキストは、狭い意味で記述されたものであろうとなかろうと、そのグラマトロジカルな構造をリハーサルし、テキスト自身を構成するように自己脱構築している」らしい(Spivak, 1976, p.lxxviii)。その厳密な意味内容は不明だが、テキストに行為者が作用することで脱構築が行なわれるのではなく、テキストそれ自身が自分自身を脱構築しているようである⁵。

このように脱構築という概念を認めると、脱構築が定義できなくなる。脱構築を定義すると、その定義のテキスト自体が、自分自身を脱構築するからである(McQuillan, 2000, p.2)。

McQuillan (2000, p.5) は、さらに興味深いことを述べている。「脱構築は、方法ではない (*pas de méthode*)」という表現自体が脱構築できる。この“*pas*”というフランス語は、英語の“not”や“step”に相当する。つまり、「方法ではない」と読んでもいいし、「方法の段階である」と読んでもいい。このようにテキストは多義的なので、著者の意図と離れた読み方が可能であり、また、著者自身が両方の意味を意図した掛け詞にしている可能性もある。

筆者なりの理解では、脱構築とは、あるテキストの文法構造と多義語の存在を利用して、その著者が意図していなかった意味を読み取り、その突飛な解釈を自然な解釈と同等の価値があると主張することである。いわゆるプラトン主義的な形而上学のイデア的なもの、広く真実であると受け入れられているものに対して、別解

⁴ 以下の引用と整理は Rolfe (2004) による。

⁵ テキスト自体が脱構築するなど、現代思想界では概念やもの自体が行為者と考えられている。これを隠喩と考えるべきなのかどうかはよくわからない。かりに隠喩であったとしたら本当はどういう意味なのであろうか。

釈を示し、イデア的なものが絶対的な真実でないと相対化しようとしているのであろう。

これを、現代思想上の画期的な概念だと考えるのが適切か、「勝手に深読みとこじつけで、いろいろな文書から勝手に『意味』を抽出してみせて悦にいたる、曲芸以下の作文ごっこ」(山形, 1999)と考えるのが適切かは、脱構築が何であって何でないかを論じるだけではわからない。脱構築で何ができるかを見てから、この概念の有用性を論じて遅くはなかろう。本稿の関心は、管理会計の脱構築にある。次に、管理会計におけるアカウンタビリティ概念を脱構築して新しい考え方を提案したと主張する國部(2020)の検討に進もう。

4 科学に対する価値相対主義

4.1 規範論と事実解明

國部(2020)は、科学的な管理会計研究が求められている状況を次のように説明する。

大学教員が研究対象として管理会計実践を分析するようになると、そこには何らかの行動原理の解明を求める「科学的」研究が要求されるようになる。[...] 実証的なデータに基づかない規範的研究は、検証可能性や反復可能性という科学的検証に耐えられないため、「科学」を志向する学術誌からは排除される傾向にあり、研究者相互間でも「会話」が成り立たない状況も生じている。

基本的には、筆者も國部(2020)の状況認識を共有する。事実解明的な学問(positive sciences)だけでなく、規範的判断をとまなう規範的な学問(normative sciences)も等しく重要であり、現在は事実解明に軸足が置かれすぎているというのは、その通りであろう。

しかしながら、現在の規範的な学問は議論が立脚する前提としての規範命題を明示し論理的に厳密な展開を示すことなく、論者の趣味に基づいた規範的結論だけを唐突に掲記するものが多いのではなかろうか。

議論の前提となる公理系に少なくとも1つの規範命題が含まれていれば、厳密な論理展開によって規範命題を導き出すことが可能である。実際、パレート効率性の規準というのは、誰の効用も押し下げることなく、少なくとも誰か1人の効用を改善することができるのであれば、そのような非効率はなくすべきだという規範命題と結びつく。「〇〇すれば明らかなムダが排除できる」という事実解明的な命題は「明らかなムダを排除すべし」という規範命題と結びついて「〇〇すべし」という規範命題に容易に変換することができよう。

その意味で、規範命題を仮言的事実解明命題のかたちで説明するのが現代のスタンダードであるといつてよい。いいかえると Weber(1919)のいう「価値自由な学問」を講じるのが一般的になっているということである。そして、この形式に変換できる規範的な学問は必ずしも排除されているわけではない。多くの規範的な議論は、この水準まで到達していないので排除されているのである。

規範的判断は、その決定をした場合に、経済主体がどのように動き、どのような帰結に繋がるのかについての堅牢な事実認識に裏打ちされていないかぎり、「どうなるのかよくわからないけれど、自分はこちらのほうが好きだ」といった程度の論理的飛躍をとまなう個人的な好みの表明以上のものではない。このような規範的判断が学術的に排除されるのはけだし当然であろう。つまり、規範的研究が排除されているのではなく、いい加減な規範論が排除されているのである。

良心的な規範論の研究者は、この点について自覚的である。あることを主張したいけれど、それを断言するには、事実解明が十分に進んでいないため、意見表明を差し控えざるをえないというのは、規範的研究者の日常である。この点に不満を感じて、事実解明に取り組む研究者も多い。

4.2 価値相対主義の弊害

國部(2020)においては「科学」「科学的」など、科学という言葉にカギ括弧が付いていることが多い。著者の意図が明確にされていないので真意は不明ではあるが、普通に解釈すると「世間では『科学』といわれているもの」「やっている本人たちは『科学』のつものもの」という意味に受け取れる。著者の定義する本来の「科学」ではなく、それより程度の劣ったものという意図であろうか。

これは、優れたものと一般に認められているものの価値を貶めて相対化し、それよりも劣ったものと考えられているものと「欠点があるという意味では五十歩百歩である」と引き分けに持ち込もうとするアプローチのように見える。ここでは、こういう考え方を価値相対主義とっておこう⁶。

この価値相対主義が典型的に現われているのは次の部分であろう。

一見科学的に見えるデータに基づく実証研究やモデルによる分析的研究も、その根拠となる理論のほとんどは目の前の問題にしか適用できない限定された「理論」であるため、理論の外に存在している広大な外部を捉えることはできない。(國部, 2020, 188–189 頁)

「一見科学的に見える」研究は、本当に科学的なのであろうか、それとも國部(2020)の考える科学の要件は満たしていないのであろうか。筆者の評価では、定評のある学術雑誌に掲載されている分析的会計研究も実証的会計研究も、Popper(1959)の反証主義の基準をクリアしており、科学的とってよい。

なお、科学的な理論にせよ、実証にせよ、その適用範囲に限界があるのは当然であり、むしろその限界を明示することによって科学的でありえている。「理論の外に存在している広大な外部を捉えることはできない」のは、厳格な学問であることと引き換えの代償である。いい加減でよければいくらかでも適用範囲を拡げることができよう。「狭隘な研究対象に拘泥する」ことによってしか、厳密な結果は手に入らない⁷。

しかしながら、厳密な科学的手法で研究できる範囲は狭いのも事実である。科学的に厳密な研究方法では研究できない研究対象も、厳密性の程度の落ちる哲学的な方法であれば研究可能かもしれない。とすれば、あとは犠牲とされる厳密性の程度と適用範囲の拡大のトレードオフである。ごくわずかの厳密性を犠牲にするだけで広大な領域が研究できるのであれば、それは考慮に値する選択肢であろう。あとは、どの程度の厳密性の犠牲で、どの程度の成果が上がるのかを個別に見ていくほかない。

すべての現実はこの外部があるから存在しているのである。実際の管理会計実践は閉じられた世界ではなく、外部を含んだ全体世界の中で営まれているため、上記のような「科学的」研究では、管理会計現象の本質に到達することはできない。(國部, 2020, 189 頁)

上記引用部分に続く文章であるが、ここは意味不明である。理論が適用できない外部があるから現実が存在しているというのは理解が難しい。

それに続く部分も解釈に苦しむ。管理会計実践が科学的な理論の適用限界外の世界も含めた世界で実施されているからといって、なぜ科学的研究では本質に到達できないことになるのであろうか。

「このような〔管理会計現象の本質に到達する—引用者注〕試みを遂行するためには、人間の思考の最深部

⁶ すでに見たとおり、Derrida(1967)の立論にもこのパターンの思考は見取れる。

⁷ 「狭隘な研究対象に拘泥する」という表現は、2018年12月9日に開催された日本学術会議主催学術フォーラム「研究者の研究業績はどのように評価されるべきか—経営学における若手研究者の育成と関連して—」の開催趣旨にあった文言である。しかしながら、「狭隘な研究対象に拘泥する」傾向を批判することは「いい加減な学問のススメ」になりかねない。できるかぎり、広汎な研究対象に適用できる研究が望ましいものの「狭隘な研究対象に拘泥」しなければ厳格な学術水準を維持できないのが実状であろう。

を探求する哲学が有効となる」(國部, 2020, 189 頁) という主張も論証抜きに主張されている。実際に哲学が有効かどうかは、管理会計の脱構築がどの程度成功しているかによって判断することとしよう。

5 管理会計の脱構築

5.1 脱構築と正義と責任

國部 (2020, 192 頁) によれば、脱構築とは「近代的な思考の根拠にある実在としての秩序関係には実は根拠がないことを明らかにする手法」とのことである。しかし、この説明では、脱構築が具体的にどのような手順で行なわれる手法なのかよくわからない。何らかの概念を脱構築することと、その概念に根拠がないと根拠なく主張することとはどうやって区別するのであろうか。

國部 (2020, 192 頁) は、後期のデリダは、形而上の概念だけでなく、法や道德などの社会規範をも脱構築し「法や道德などに絶対的な根拠があるという思考を徹底的に批判してい」と述べている。そして、脱構築の根拠は「正義」であるという。そして「正義」を追求することを「責任」と呼ぶとのことである。「正義」と「責任」は脱構築できないものとされている⁸。「正義」や「責任」をテキストに書き出すと脱構築から逃れられないので、「正義」や「責任」は定義されないであろう。この点について、デリダは次のように述べている。

正義それ自体はというと、もしそのようなものが現実存在するならば、法／権利の外または法／権利のかたにあり、そのため脱構築しえない。脱構築そのものについても、もしそのようなものが現実存在するならば、これと同じく脱構築しえない。脱構築は正義である。(Derrida, 1994, 翻訳書 34 頁)

脱構築が定義できなければ、勝手な思い込みによって恣意的に脱構築したと主張してもそれを批判することは難しい。脱構築の根拠が正義であって正義も定義できなければ、勝手な正義によって恣意的に脱構築したとしてもそれを批判することは難しい。こうした概念構成は、脱構築そのものに対する批判から「逃走」できるように巧妙に組み立てられている。

しかし、脱構築をする人が、未定義の正義感に頼って法や道德の解釈を確定していくとすれば、それは批判を許さぬ独善的な法や道德の解釈につながりかねない。専制主義的・全体主義的・共産主義的な独裁者を許容することになりはしないか。

それでは、デリダ自身はどういう思想の持ち主であったのか。この点につき、Derrida (1993, 翻訳書 129-130 頁) はマルクス主義の遺産を相続すると明確に述べている。Fraser (1984, p.127) によると、デリダが「左翼」だということは広く知られた事実とのことである。

「ブラボー、[マルクス主義が—訳注] 終わった、新資本主義の勝利だ、新自由主義の勝利だ」というマニャックで浮かれきった言い草が、政治的レトリックの中で最も強力なモチーフとなっている。そういうものに対して抗議することこそ、我々哲学者や市民の責任だと思っている。(Derrida, 1999, p.118)

ここで「責任 (responsabilité)」という言葉が使われているのは偶然であろうか。デリダが言葉にこだわってきた思想家であることを思い出せば、脱構築の根拠となる正義を追求する「責任」という言葉を不用意に使ったとは考えにくい。この解釈が正しいとすれば、脱構築の根拠となる責任は、マルクス主義は終わったという言説に抗議することということになる。あるいは、少なくともそれを含むことになる。

脱構築という概念が定義されず、その根拠となる正義も定義されていない状況で、デリダが彼の正義にした

⁸ 國部 (2020, 192 頁) では、「正義=責任」と書かれているが、この等号の意味は定かではない。

がって、法や社会規範を脱構築していくことと、デリダが自らの左翼的信条に適合するように法や社会規範をねじ曲げていくこととは、少なくとも外観上は区別が付かない。このような独善を学術的に許容することは難しい。

5.2 レヴィナスとデリダの責任論

國部 (2020, 193 頁) によれば、デリダの責任論は、エマニュエル・レヴィナス (Emmanuel Lévinas) に負っている。レヴィナスは責任について次のように述べている。

責任は諸連関や諸原理をひっくり返し、内存在性の秩序を覆し、そうすることで、存在することの外で〈無限〉を翻訳するのだが、責任は肯定的なものであって、果たされれば果たされるほど増大してゆくこと、それが責任の肯定性なのだ。責任は、ある理念を無限に追求するよう命じる当為ではない。無限の無限性はこのような追求とは逆の方向を向いている。 (Lévinas, 1978, 翻訳書 43 頁)

この文章は、控えめにいって読解困難である。國部 (2020) はこの文章を「責任とは、自分の外部にある何かを自分の中に引きこむことにほかならず、そのことによって内存在性の秩序に何か変化が加えられることであり、このことが外部の無限が人間の行為に翻訳されることである」と解釈する。この解釈は注釈抜きで提示されており、なぜそのように解釈するのが適当であるのか根拠が示されていない。

そして、この説明でも、意味は明瞭になっていない。「自分の中に引きこむ」というのはどういうことか。「内存在性の秩序」「外部の無限」とは何か。「翻訳される」とは具体的にどういう行為であろうか。

この考え方を受けて、デリダは次のように述べている⁹。

もし、責任が無限でなければ、道徳的、政治的問題はありえない。責任が有限でなくなった瞬間にはじめて、道徳的、政治的問題があり、それに伴うすべてが存在する。[...] 責任の無限性を捨てれば、責任は存在しない。 (Derrida, 1996b, pp.88–89)

この引用部分の前後を読んでも、この考え方がレヴィナスに起因することは理解できるが、なぜ責任が有限だと道徳的、政治的問題がありえないのかについて説得的な説明はない。

國部 (2020, p.194) は、この2つの引用から次のように述べている。

責任は、他者からの呼びかけに応えることであるから、自己がその範囲を規定することはできず、その意味で無限である。その他者は無限に存在するのであるから、そこに無数の普遍性が存在し、それが最も根源的な人間の思考の根拠になると彼らは主張するのである。 (國部, 2020, 194 頁)

國部 (2020) が引用したレヴィナスやデリダの議論から、このような解釈を引き出すのは難しい¹⁰。レヴィナスやデリダの引用されていない部分から得た解釈かもしれない。

國部 (2020) は、責任は無限なので、人間が責任を果たすことは「絶対不可能」であるという。そして、責任を果たすときの方向性を示すのが正義であるとされる。そして、「責任とは目指すべき方向性なので、量的な概念ではなく、限界がないという意味で無限としてしか思考できない」という¹¹。

⁹ ここでは、“not limitable”という表現も使われているものの「無限」は基本的に“infinite”である。会社法の文脈で一般的な「無限責任 (unlimited liability)」とは意味が異なるので注意が必要である。

¹⁰ 地球の人口は有限だが、ここでは他者は無限に存在するとされている。「無限」というのはたんなる文学的レトリックにすぎず、本当は他者が多数存在していればいいのかもしれない。

¹¹ これは解釈が難しい文章である。責任は、量的な概念ではないとされているので、責任集合上で距離測度が定義できない。そうす

5.3 アカウンタビリティの脱構築

アカウンタビリティについて、國部 (2020) は、次のように述べている。

会計学で定義されるアカウンタビリティは、何らかの資源もしくは権限が与えられることによって生じる。財務会計的には、経営者は株主から資金を提供されることで、一方管理会計時には会社の中では部下は上司から仕事を遂行する権限を付与されることで、アカウンタビリティが生じる。(國部, 2020, 195 頁)

これはごく標準的なアカウンタビリティ理解であると考えられる。一方、これに続く部分でアカウンタビリティ概念が脱構築される¹²。

しかし、この問題を脱構築的に考えれば、何らかの資源や権限を付与されたからといって、具体的なアカウンタビリティが確定されることはありえないと言える。管理会計の面に限って言えば、仕事を遂行する権限を与えられ、それに対する報告責任があるとしても、それをどのように遂行するかは、与えられた権限だけでは説明がつかない。[...] その説明できない部分に、レスポンシビリティとしての責任が関与していると考えられる。(國部, 2020, 195 頁)

ここで「アカウンタビリティが確定される」というのは、権限遂行方法が決まることをいっているようである。権限遂行方法を決める部分に「レスポンシビリティとしての責任」が関わってくるらしい。わかりやすくいえば、仕事を委任した上司や資源を提供した株主といった直接的な利害関係者のほかに、広く社会全体に対する企業の責任を遂行せよということのようである。

しかし、國部 (2020) の議論は、この部分に論理飛躍があり、以下の議論の説得力が失われる。「レスポンシビリティとしての責任が関与」するということは、社会全体に奉仕せよということである。したがって、社会全体に奉仕しなければならないから社会全体に奉仕せよというトートロジーに陥っている。

國部 (2020) は、具体例として京セラのアメーバ経営と経営理念を取り上げている。「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩に貢献すること」という京セラの経営理念を引用し「全従業員の物心両面の幸福」の追求と「人類、社会の進歩」が対立するときどのような行動をとればいいのかを論じている。

レスポンシビリティは、他者からの呼びかけに応えることであるから、その他者は「完全な他者」でなければならない。したがって、それは「人類、社会」の側につかなければならない。(國部, 2020, 198 頁)

レスポンシビリティ (責任) が「他者からの呼びかけに応えること」であると、なぜ他者が「完全な他者」でなければならないのであろうか。ここで「完全な他者」という概念は、おそらく社会全体を意味しているのであろう¹³。「人類、社会の進歩」に反対する人はいない。しかし、京セラの従業員の幸福を犠牲にしても「人類、社会の進歩」に尽くさなければならないとなると理由の説明が必要である。

るとスカラー倍にすることができないのでベクトルが定義できず、方向性を表現できないように思う。

¹² 責任は脱構築不可能だが、その部分集合であるアカウンタビリティは脱構築可能だという議論はわかりにくい。この点は、筑波大学の岡田幸彦氏の指摘による。

¹³ レヴィナスの他者概念は、神学的文脈をも踏まえて解釈するのが自然である。この点は、哲学専攻の渋谷理江氏 (チュービンゲン大学 Ph.D.) の指摘による。

当然のことであるが、レスポンスビリティが組織にとっての利益の追求であることは、原理上ありえない。[...] レスポンスビリティをすべての活動の根本におくことは、経済から人を取り戻すに通じるのであり、その意味でアカウンタビリティの追求よりも根源的な課題なのである。(國部, 2020, 200 頁)

ここでも、「レスポンスビリティをすべての活動の根本におく」べき理由については説明されない。根拠のない断言が続くだけである。ここでは、現代の資本主義社会を支える企業の利益最大化活動そのものが批判されている。

6 結論

國部 (2020) によると、脱構築の根拠が正義であり、正義を追求することが責任だとされている。レヴィナスの所説を引きつつ、責任は社会全体のために奉仕することだという。しかしながら、なぜ脱構築した結果にしたがわないといけないのか、なぜ脱構築すると社会全体に奉仕しなければならないという結論が導き出されるのかの根拠は示されていない。

分析的・実証的研究では「管理会計現象の本質に到達しえない」ので「人間の思考の最深部を探求する哲学が有効」だと主張する國部 (2020) は、その一例を示すことに失敗している。

参考文献

- Derrida, Jacques** (1967) *De la grammatologie*: Les Éditions de Minuit, (和浩足立訳, 『根源の彼方に グラマトロジーについて (上・下)』, 現代思潮新社, 1976 年) .
- (1991) “Letter to a Japanese Friend,” in Kamuf, Peggy ed. *A Derrida Reader*, 270–276: Harvester.
- (1993) *Spectres de Marx: L’État de la dette, le travail du deuil et la nouvelle Internationale*: Éditions Galilée, (一夫増田訳, 『マルクスの亡霊たち 負債状況=国家、喪の作業、新しいインターナショナル』, 藤原書店, 2007 年) .
- (1994) *Force de Loi*: Éditions Galilée, (研一堅田訳, 『法の力』, 法政大学出版局, 1999 年) .
- (1996a) “‘As if I Were Dead’: An Interview with Jacques Derrida,” in Brannigan, John, Ruth Robbins, and Julian Wolfreys eds. *Applying: To Derrida*, 212–227: Macmillan.
- (1996b) “Remarks on Deconstruction and Pragmatism,” in Mouffe, Chantal ed. *Deconstruction and Pragmatism*, Chapter 7, 79–90: Routledge.
- (1999) *Sur parole : Instantanés philosophiques*: Aube, (好雄林・和夫森本・邦雄本間訳, 『言葉にのって—哲学的スナップショット』, ちくま学芸文庫, 2001 年) .
- Fraser, Nancy** (1984) “The French Derrideans: Politicizing Deconstruction or Deconstructing the Political?” *New German Critique*, 33, 127–154.
- Gelb, I. J.** (1952) *A Study of Writing*: The University of Chicago Press.
- Husserl, Edmund** (1913) *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch: Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie*: Niemeyer, (二郎渡辺訳, 『イデー—純粋現象学と現象学的哲学のための諸構想 (1-1)』, みすず書房, 1979 年) .
- Krugman, Paul** (1994) *Peddling Prosperity: Economic Sense and Nonsense in the Age of Diminished Expectations*: MIT Press, (行伸北村・美起妹尾訳, 『経済政策を売り歩く人々—エコノミストのセンスとナンセンス』)

- ス』, 日本評論社, 1995年) .
- Lévinas, Emmanuel** (1978) *Autrement qu'être ou au-delà de l'essence*: Kluwer Academic Publisher B.V. (正人合田訳, 『存在の彼方へ』, 講談社学術文庫, 1999年) .
- McQuillan, Martin** (2000) "Introduction: Five Strategies for Deconstruction," in McQuillan, Martin ed. *Deconstruction: A Reader*, 1—43: Edinburgh University Press.
- Payne, Michael** (1993) *Reading Theory: An Introduction to Lacan, Derrida, and Kristeva*: Blackwell Pub.
- Plátōn** (-375) *Politeia*, (藤沢令夫訳, 『国家〈上〉〈下〉』, 岩波書店, 1979年) .
- Popper, Karl** (1959) *The Logic of Scientific Discovery*: Hutchinson & Co. (義一大内・博森訳, 『科学的発見の論理(上・下)』, 恒星社厚生閣, 1971–1972年) .
- Ray, Christopher** (2000) "Logical Positivism," in Newton-Smith, W. H. ed. *A Companion to the Philosophy of Science*, Chapter 37, 243–251.
- Rolfe, Gary** (2004) "Deconstruction in a Nutshell," *Nursing Philosophy*, 5, 274–276.
- Schlick, Moritz** (1936) "Meaning and Verification," *The Philosophical Review*, 45 (4), 339–369.
- Sokal, Alan and Jean Bricmont** (1998) *Fashionable Nonsense: Postmodern Intellectuals' Abuse of Science*: Picador, (清明田崎・克嗣大野・茂樹堀訳, 『「知」の欺瞞—ポストモダン思想における科学の濫用』, 岩波書店, 2000年) .
- Spivak, Gayatri Chakravorty** (1976) "Translator's Preface," in Jacques Derrida, *Of Grammatology*, ix–lxxxvii: The Johns Hopkins University Press.
- Weber, Max** (1919) *Wissenschaft als Beruf*: Duncker & Humblot, (邦雄尾高訳, 『職業としての学問』, 岩波文庫, 1977年) .
- Wittgenstein, Ludwig** (1921) *Tractatus Logico-Philosophicus*: W. Ostwald's Annalen der Naturphilosophie, (茂樹野矢訳, 『論理哲学論考』, 岩波書店, 2003年) .
- 岡本裕一郎 (2015) 『フランス現代思想史 構造主義からデリダ以後へ』, 中央公論社.
- 國部克彦 (2020) 「管理会計の脱構築: 現代哲学からのアプローチ」, 『會計』, 第197巻, 第2号, 188–201頁.
- 山形浩生 (1999) 『新教養主義宣言』, 晶文社.